

## 会 議 録

会議の名称	令和4年度 第3回 本庄市行政改革審議会
開催日時	令和4年10月28日(金) 午前・午後10時00分から 午前・午後0時15分まで
開催場所	本庄市役所6階 大会議室
出席者	審議会：高橋会長、江原副会長、鳥羽委員、五十嵐委員、堀口委員、中村委員、茂木委員、湯本委員、渡部委員 事務局：内田企画財政部長、橋本企画課長、鈴木課長補佐、坂口主査
欠席者	審議会：阪本委員、塩谷委員、根岸委員
議題 (次 第)	1 開 会 2 あいさつ 3 議 題 (審議事項) 次期本庄市行政改革大綱(案)について (審議事項) 次期本庄市行政改革大綱実施計画(案)について 4 その他 5 閉 会
配付資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・席次表</li> <li>・令和4年度 第3回 本庄市行政改革審議会 次第</li> <li>・第7次本庄市行政改革審議会 委員名簿</li> <li>・【事前送付資料1】次期本庄市行政改革大綱(案)</li> <li>・【事前送付資料2】次期本庄市行政改革大綱実施計画(案)</li> <li>・【事前送付資料3】次期本庄市行政改革大綱実施計画シート(案)</li> </ul>
主管課	企画財政部企画課

会 議 の 経 過	
発 言 者	発言内容・決定事項等
事務局 (企画課長)	<p>本日はお忙しい中、「令和4年度 第3回 本庄市行政改革審議会」にご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。私は進行を務めさせていただきます、企画財政部企画課長の橋本と申します。どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>なお、新型コロナウイルス感染症に関する対策として、入室</p>

	<p>時の検温や、マスクの着用、手指の消毒等にご協力いただき、誠にありがとうございました。委員の皆様の座席につきましても、同対策のもと、空間を空けた机配置とさせていただいております。発言時にマイクがご入用な場合につきましては、職員がお届けにあがりますのでお申しつけください。</p> <p>また、随時、室内の換気をさせていただきますので、あらかじめご了承ください。会議中に体調が優れない場合は、職員までお声がけいただければと思います。</p> <p>それでは、会議に先立ちまして、報告をさせていただきます。</p> <p>はじめに、本日、阪本委員、塩谷委員、根岸委員より欠席のご連絡を受けておりますので、ご報告いたします。</p> <p>なお、本庄市行政改革審議会規則第2条に基づき、本会議は公開といたします。同規則第3条の規定により、本会議の開催について、市ホームページで公表し、傍聴について定員数10名としてご案内したところ、傍聴希望者はありませんでした。</p> <p>また、会議録作成のため、事務局にて本会議を録音させていただいております。あらかじめご了承ください。</p> <p>次に、配布資料の確認をさせていただきます。本日、机の上に配布させていただいたものとしまして、本日の会議の「席次表」と「次第」、「委員名簿」、また、事前に郵送させていただきました資料として、「【事前送付資料1】次期本庄市行政改革大綱(案)」、「【事前送付資料2】次期本庄市行政改革大綱実施計画(案)」、「【事前送付資料3】次期本庄市行政改革大綱実施計画シート(案)」の、計6点でございます。</p> <p>資料等の不足はございませんでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">(なし)</p> <p>ご確認ありがとうございます。それでは、これより会議を開会させていただきます。</p> <p>ここからは、次第に沿って進めさせていただきます。はじめに、本審議会の会長である高橋会長よりごあいさつを頂戴したいと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>あっという間に、10月も終わりを迎えようとしております。新型コロナウイルス感染症の影響で、様々なイベントが中止となってしまいましたが、ようやく流行が落ち着き、今年は本庄まつり、こだま秋まつりも開催されるということで、少しずつ元に戻りつつあるのかなと思っております。</p>

	<p>本日は、会議にご出席いただきましてありがとうございます。行政改革は市民の皆さんにとって、また本庄市にとって非常に大切な計画でございます。有益で実効性のある計画になりますよう、皆様方の慎重なご審議をお願いしたいと思います。本日もどうぞよろしくお願ひいたします。</p>
事務局 (企画課長)	<p>高橋会長、ありがとうございました。</p> <p>続きまして、次第の3番「議題」に入らせていただきます。議事の進行につきましては、「本庄市行政改革審議会設置条例第4条第2項」の規定により、会長が議長となって行うこととなっております。これからの議事の進行につきましては、高橋会長をお願いしたいと思います。高橋会長、よろしくお願ひいたします。</p>
議長	<p>会長が会議の議長を行うということでございますので、この後の議題につきまして、議事の進行を務めさせていただきます。会議のスムーズな運営に、ご協力をよろしくお願ひします。</p> <p>それでは、早速議事に入らせていただきます。審議事項「次期本庄市行政改革大綱（案）について」、事務局から説明をお願いします。</p> <p>また、本資料は事前に配布されていますので、説明は簡潔をお願いします。</p>
事務局 (坂口主査)	(資料に基づき説明)
議長	<p>ただいまの事務局からの説明に対しまして、ご意見、ご質問がございましたら、お願いします。</p>
鳥羽委員	<p>次期本庄市行政改革大綱の案ということで、事務局を始め各課の皆さんで整理していただき、大変素晴らしくまとめていただいていると思います。</p> <p>私から、3点ほど意見をお話させていただきます。</p> <p>まず、1点目です。今後の5年間では、現在策定している総合振興計画の後期基本計画を受けて、行政改革に取り組んでいくことになると思います。</p> <p>そういった中で、資料の2ページに、これまでの行政改革の取組についてキーワードとともに書かれていますが、現在の行政改革大綱に基づいて行政改革を進めた結果、何ができて何が課題として残ったのかということが、次期行政改革大綱の中に書かれると、さらに良いと思います。できたこととできなかったことを踏まえた上で、次期行政改革の個々の計画を考えることが大切だと考えます。</p>

	<p>次に、2点目です。本庄市は、人口の面でも財政の面でも将来的には縮小していくという見通しにあり、行政改革の必要性を強く感じるどころです。この審議会では、以前から数値目標について意見が出ています。行政改革の取組や成果は市民にはなかなか見えにくいものですが、数値によって客観的に見える形にすることができます。</p> <p>サービスの分野は数値化が困難ですが、1つの方法としてアンケートがあります。市民アンケートでは、満足しているという声が多いと聞いています。次期行政改革では、個々の計画については数値化が進んでいると思いますが、例えば、アンケートの満足度など、大綱の方針の中に数値目標が取り入れられると、さらに良いと思います。</p> <p>最後に、3点目です。行政改革においても、人材教育が非常に大切だと感じています。どのような仕事でも、コンプライアンスが基本にあると思います。そういった点についても、次期行政改革大綱の中に書かれると良いのかなと思います。大綱案は非常に良く整理されていて、今更という気もいたしますが、意見としてお話しさせていただきました。</p>
議長	<p>鳥羽委員から、これまでの取組の検証について、また、数値目標、人材教育についてのご意見がありました。資料3の個々の計画の内容にも関わるご意見だと思いますが、事務局からはいかがでしょう。</p>
事務局 (企画課長)	<p>現在の行政改革の取組に対する検証でございますが、現在の行政改革の取組は今年度までとなっており、まだ実行しているところでございます。また、現在の行政改革においては、毎年、中間時点と年度末に評価を行っており、今年度末の評価を来年度初めに行いますので、5年間の検証につきましてはその後に行う予定でございます。</p> <p>ただ、次期行政改革につきましては、これまでの取組を踏まえて考えたものでございますので、ご理解いただければと思います。</p> <p>その他のご意見につきましては、参考とさせていただきます。</p>
議長	<p>ほかに、ご意見、ご質問はございませんか。</p>
湯本委員	<p>先程お話が出ましたが、行政改革については、総合振興計画がベースになるかと思います。私は、市のホームページから総合振興計画実施計画の「基本的な考え方」や、「重点的・優先的に取り組む事業」の部分を印刷して読んでみました。その上で、次期行政改革大綱の案を読みますと、総合振興計画とのつながりが分かりにくいと感じましたので、もう少し明確に書いたらいかかなと思います。</p>

	<p>ます。</p> <p>次期行政改革の実施計画で、個別に様々な計画を立てていただきましたので、個々の計画については、この後議論することになると思いますが、大綱の部分で総合振興計画とのつながりを明らかにしておくが良いと思います。</p> <p>総合振興計画実施計画の「重点的・優先的に取り組む事業」には、「まちなかがにぎわう未来を描く」、「活気あるまちの未来を描く」といった非常に大切なことが書かれています。前回の審議会でも申し上げましたが、本庄市の価値を上げることによって、ネーミングライツに企業がお金を出すことなどにもつながってくると思いますので、まずは本庄市の価値を上げることを考えていただきたいと思います。</p> <p>次期行政改革大綱の案については、既にまとまっていますので、今後の課題ということでもかまいませんが、総合振興計画には素晴らしいことが書かれていますので、行政改革大綱の中でももう少し触れていただくとよろしいかと思えます。</p>
議長	<p>総合振興計画について、次期行政改革大綱の中でももう少し触れた方が良いのではというご意見です。事務局からはいかがでしょう。</p>
事務局 (企画課長)	<p>資料1の6ページをご覧ください。行政改革と総合振興計画との関係について記載しております。総合振興計画は、市のまちづくりについての最上位計画として位置づけられ、市の将来に向けて10年間で「何をするのか」ということを示した計画になります。また、総合振興計画の中の行財政経営分野では、行政改革についても記載しております。</p> <p>総合振興計画と行政改革との関係でございますが、総合振興計画の中の様々な内容の実現に向けまして、市の業務の方法に着目し、それらを「どうやるのか」について考え、行動するのが行政改革でございます。「何をするのか」に対して「どうやるのか」ということで捉えていただき、ご理解いただければと思います。</p>
湯本委員	<p>6ページに書かれていることは分かります。「何をするのか」については、総合振興計画を読めば分かりますが、行政改革大綱の中でもコンパクトに掲げていただけたら良かったという気がします。</p>
議長	<p>ご意見ありがとうございます。ほかに、ご意見、ご質問はございませんか。</p> <p style="text-align: center;">(なし)</p>

	<p>詳しい内容につきましては、実施計画の審議の中でご意見をいただければと思います。続いて、審議事項「次期本庄市行政改革大綱実施計画（案）について」、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局 (坂口主査)	(資料に基づき説明)
議長	<p>ただいま事務局から説明いただきました。たくさんの計画がありますので、審議につきましては、まず資料２と資料３で分けて、資料３については改革分野ごとに区切って行いたいと思います。</p> <p>まず、資料２「本庄市行政大綱実施計画（案）」について、ご意見、ご質問がございましたら、お願いします。</p>
鳥羽委員	<p>行政サービスの分野は、数値化が難しい面もありますが、職員の皆さんが考え、計画として上げることによって、サービスの向上につながっていくと思います。</p> <p>評価する私達としては、相手の反応はどうだったのか、という部分が気になります。良くなりましたという自己評価だけではなく、第三者が客観的に評価する手法として、訪れた方の感想を聞くという方法もあると思います。</p> <p>満足する人も、満足しない人もいるでしょうが、客観的なデータが欲しいです。数値の出し方には様々な方法がありますし、自分たちの現状を把握する物差しにもなります。市民に取組の成果をアピールする資料にもなりますので、そういったことを考えながら、取り組んでいただくと良いのかなと思いました。</p>
議長	<p>ありがとうございます。資料３に詳細な計画がありますので、そちらの審議の中で、評価の方法等についてもご意見いただければと思います。ほかに、ご意見、ご質問はございませんか。</p>
渡部委員	<p>各課で行っていることで、外部団体に関係があることは、連携しないと先に進まないということがあると思います。そうした横のつながりが大切だと思います。</p> <p>例えば、次期行政改革大綱の「改革の視点」の中に「ICTの積極的な活用」があります。ICTを駆使して、今後の５年間は行政改革を進めましょうということですが、市民の中でも「キャッシュレス」が分からない方もいます。スマートフォンを持っていない方もいます。</p> <p>そういった状況ですので、今後、ICTに関する実態調査や教育訓練が必要になるかもしれませんし、どれ位の人が分かれば良いのか、使える人がどれ位いるのかという問題があります。そもそも行政改革で取り組むことなのかどうかという議論はありますが。</p>

	<p>I C Tの教育機関を設けるということではなく、自治会などにお願ひする方法もあると思います。何でも市役所がやるということではなく、できるだけ市民に動いてもらうということ、全体の考え方として打ち出してもよろしいかと思ひます。</p> <p>行政改革は、総合振興計画に書かれている内容について、どう整理して取り組むかを考える上で、非常に大切だと思ひます。自治会や商工会議所など、他の団体と連携して取り組む内容もたくさんあると思ひます。そうした横のつながりが見えると、面白いのではないのでしょうか。</p>
議長	<p>「協働のまちづくり」ということで、市民の皆さんと一緒にまちづくりを進めようということ、市でも取り組んでいます。そういった考え方も、この計画の中に盛り込まれていると思ひますので、皆様で一つ一つご審議いただけたらと思ひます。ほかに、ご意見、ご質問はございませんか。</p>
鳥羽委員	<p>渡部委員のご意見に関連してお話しします。私は、自治会長をしています、何でも相談屋ではないかと思うくらい、色々な相談があります。</p> <p>全て市役所にお願ひして、職員の皆さんに動いてもらうことは無理です、議長がおっしゃるように「協働のまちづくり」を推進する上で、市役所もスリム化して、できるだけ市民に動いてもらうという大きな構想があると思ひます。</p> <p>その中の1ページとして、次期行政改革の5年間の歩みがあります。ですから、次期行政改革大綱や実施計画の中で、横のつながりといったことも含めて、「協働のまちづくり」の観点を指針として示していただけると良いと思ひます。</p> <p>市役所の内部の連携という意味では、実施計画の中に関連部署が書かれると良いと思ひます。そのように具体化していくと、皆と一緒にやりましょうという風になるかと思ひますが、いかがでしょう。</p>
事務局 (企画課長)	<p>「協働のまちづくり」については、総合振興計画に盛り込まれており、行政改革におきましても、そういった観点から計画を考えております。</p> <p>先程、お話がありましたI C Tの活用につきましては、市民サービス、あるいは市の内部業務での活用を進めるということ、考えております。この後、個々の実施計画についてご審議いただく中で、皆様から様々なご意見・ご提案をいただければと考えております。</p>
議長	<p>ほかに、ご意見、ご質問はございませんか。</p>

	<p>(なし)</p> <p>詳細につきましては、資料3についての審議の中でご意見を頂戴できればと思います。</p> <p>続いて、資料3「本庄市行政改革大綱実施計画シート(案)」の、改革分野1「行政サービス改革」のそれぞれの計画について、ご意見、ご質問がございましたら、お願いします。</p>
堀口委員	<p>いくつか質問がありますので、1つずつお答えいただければと思います。</p> <p>まず、4ページの「窓口アンケートの実施及びフィードバック」です。取組内容に「電子申請を用いたアンケートを通年で設置し、市民意見を聴取します。」とありますが、「電子申請を用いたアンケート」とは具体的にどのようなものなのか、お答えください。</p>
事務局 (企画課長)	<p>「電子申請を用いたアンケート」とは、市ホームページからインターネットを活用して回答するアンケートで、現在、実施しているところでございます。</p> <p>以前は、紙媒体のみでアンケートを実施しておりました。設問は、職員のあいさつや本日のサービスの全体的な印象など、13項目ございます。インターネットを活用したアンケートは、今年の7月から実施しており、現在19件のご回答をいただいております。</p> <p>まだ件数が増えておりませんが、各窓口にQRコードを印刷した紙を入れたポケットティッシュを置いて周知をしております。ポスターやチラシも設置しています。今後も引き続き実施してまいります。</p>
堀口委員	<p>今日、エレベーターに乗った時にQRコードを見ました。おそらく窓口アンケートのものだと思いますが、一般の方がQRコードを見る機会は、各窓口やエレベーターで見る以外にあるのでしょうか。</p>
事務局 (企画課長)	<p>窓口サービスを利用された方に回答していただくということで、主に窓口になるかと思います。庁舎内にも数か所ポスターやチラシがございます。</p>
堀口委員	<p>分かりました。続いて、14ページの「施設運営改善のための利用者ニーズの把握」です。現状と課題に「施設利用者のニーズの変化が考えられます。」とありますが、どのような変化なのかお答えください。</p>
事務局 (企画課長)	<p>アスピアこだまができて、7年以上経ちます。現在のニーズを捉えて、だれもが利用しやすい施設に改善していくという計画でござ</p>



	<p>ございますので、こういったニーズがあるかという点につきましては、これから捉えていくこととなります。</p>
堀口委員	<p>分かりました。最後に、22ページの「空き家対応におけるワンストップサービスの導入」です。達成目標に「公募型プロポーザル方式での業者選定」とありますが、どのような業者の選定を考えているのかお答えください。</p>
事務局 (企画課長)	<p>業者選定等につきましては、担当課において検討中ということで、ご理解いただければと思います。</p>
議長	<p>ありがとうございます。ほかに、ご意見、ご質問はございませんか。</p> <p>それでは、私から何点かお話しします。まず、16ページの「窓口発券機の設置」です。市役所の本庁舎では、窓口発券機を導入しています。本庁舎で導入しているのであれば、支所でも同じように導入することは当然だと思いますので、これが行政改革に当てはまるのかと疑問に思います。予算を付ければできることだと思いますが、いかがですか。</p>
事務局 (企画課長)	<p>支所の窓口では、本庁舎ほどは多くのお客様がいらっしゃらない状況で、これまではお名前呼び出しをしておりました。しかし、こうした対応はプライバシーの観点等から問題がございます。</p> <p>おっしゃる通り、予算を付ければできることではございますが、窓口サービスの改革・改善というところで本計画を位置づけておりますので、ご理解いただければと思います。</p>
議長	<p>分かりました。続いて、17ページの「障害者の地域生活を支える相談支援体制の充実と連携体制の構築」です。基幹型相談支援センターは、どこに設置する予定でしょうか。社会福祉協議会なのか、あるいは福祉施設なのか、いかがですか。</p>
事務局 (企画課長)	<p>基幹型相談支援センターにつきましては、1市3町で設置するということになっております。場所につきましては、現在検討中ということで、ご理解いただければと思います。</p>
議長	<p>1市3町で協議しているということですね。分かりました。最後に、22ページの「空き家対応におけるワンストップサービスの導入」です。</p> <p>今、空き家に関する苦情が増えていると思いますが、業務委託というのは、苦情対応を委託するのか、それとも空き家の管理を委託するのか、お尋ねします。</p>
事務局 (企画課長)	<p>業務委託の内容でございますが、まずは苦情対応です。現地確認、改善通知、所有者訪問等を行い、苦情の対応等をするということでございます。また、所有者のニーズや課題に応じた個別の対応</p>

	も考えているということでございます。
議長	管理委託をする業者が、相続や遺言の手続きまで行うということでしょうか。それは別でしょうか。
事務局 (企画課長)	そういった対応につきましても、関係する機関へつなげるといったことを想定して、検討しております。
議長	それは非常に難しいことだと思います。 私から提案させていただきたいことがあります。空き家の所有者の中で、空き家の管理サービスを利用する方がいると思いますが、費用がかかりますので、市から料金の一部を助成してはいかがでしょうか。 これは、他の自治体が実施している事例です。空き家対策の新たな方法として、担当課と協議していただければと思います。
事務局 (企画課長)	ありがとうございます。苦情対応やその先の対応ということで、今後、管理委託の仕様書の内容等を考えていくことになると思いますので、ご意見として承ります。
鳥羽委員	空き家対策についてですが、地域の皆さんとお話ししていると、高齢の1人世帯の方など、空き家の予備軍についての話題が出ます。5年後には、空き家は益々増えると思います。すぐに答えが出なくても良いので、今後の検討課題として、空き家の予備軍への対応について考えていただきたいと思います。 結婚して、子供が育って、夫婦だけの生活に戻って、その後どちらかがいなくなると、残された方もいなくなると、その家は空き家になってしまいます。小島南の自治会にも、1人世帯の方が多くいらっしゃいます。 現状でも色々な対策をされていると思いますが、予備軍への対応として、どのようにアプローチしていったら良いかという点についても、検討していただけるとありがたいと思いますので、よろしくお願いします。
事務局 (企画課長)	ありがとうございます。ご意見として承ります。
議長	もう1つ、お尋ねしたいことがあります。23ページの「公園の整備や個別計画の策定などに係る市民意見の把握」です。達成目標を見ますと、意見を把握することが目標になっていて、個別計画をいつ策定するかといった目標が書かれていないので、意見をどんな風に活かしていくのかということが見えませんが、その点についてはいかがですか。
事務局 (企画課長)	市では、令和3年9月に「緑の基本計画」を策定しました。個別計画の策定につきましては、今後、ご意見を伺いながら考えてまい

	りますので、策定期間はもう少し先になるということでございます。
議長	意見が反映されるのは、5年の間ではないということでしょうか。個別計画を何年後に策定するという目標があって、そのための意見聴取ということであれば分かります。この点については、担当課と相談していただければと思います。
事務局 (企画課長)	ご意見につきましては、担当課に伝えさせていただきます。市民意見を把握し、状況を見ながら個別計画について検討していくということで、まずは意見の把握を行うということを考えておりますので、ご理解いただければと思います。
議長	分かりました。皆様から、ほかに、ご意見、ご質問はございませんか。
渡部委員	<p>8ページの「より分かりやすく丁寧に！税金制度の理解と信頼につなげます」について、小中学校における租税教育の実施ということで、とても良いことだと思います。</p> <p>ぜひこの機会に、市民総合大学などでも、税に関する講座を分かりやすい内容で取り入れていただきたいと思います。小中学生に教えるということであれば、大人にも分かりやすく教えられないのでしょうか。</p> <p>市のホームページや広報にも、税の内容が色々と掲載されています。税目ごとの構成比なども掲載されています。毎年読んでいるうちに、少しずつ分かるようになってきましたが、やはり分かりづらいつ感じますので、市民総合大学の講座の中で啓発していただければと思います。あるいは、自治会や老人会などの集まりで講座を開催しても良いと思います。</p>
事務局 (企画課長)	ありがとうございます。ご意見につきましては、担当課に伝えさせていただきます。
議長	ほかに、ご意見、ご質問はございませんか。
湯本委員	12ページの「コンビニ交付の普及推進」という計画は、マイナンバーカードの普及推進を目指しているということでしょうか。証明書の中で、マイナンバーカードが無くてもコンビニで交付していただけるものはあるのでしょうか。
事務局 (企画課長)	<p>ただいまの湯本委員のご質問に対しまして、ご説明申し上げます。</p> <p>マイナンバーカードが無くては、コンビニ交付の申請はできませんので、おっしゃるように、マイナンバーカードの普及推進にもつながるものでございます。</p>
湯本委員	もう1点、お話しします。先程から、22ページの「空き家対応

	<p>におけるワンストップサービスの導入」について、色々なご意見が出ています。鳥羽委員から自治会活動の中でのご意見がありましたが、私も10月から地元の自治会でパトロールを始めました。まちなかを見てみると、ありとあらゆる所に空き家があり、怖いと言いますか、物騒だなと思いました。</p> <p>この計画は進めていただけてかまいませんが、より大きい視野で、地方自治体はコンパクトシティー化を進めていく必要があると思っています。これからの時代は、まちなかに集中する住まいの在り方というものを考える必要があります。住宅には権利関係がありますので、難しい面はありますが、空き家をマイナスと捉えず、入居する人を探していったらいかがでしょうか。</p> <p>そこで大切なのは、コミュニティをしっかりと作ることだと思います。私も自治会活動に関わっていますが、自治会なんか知らない、自治会費も払わないという方が多くいらっしゃいます。それは、自治会の大切さや自治会の役割をご存知ないからだだと思います。</p> <p>職員の方が、自治会の活動や役割をアピールすることが大切だと思います。市のホームページを見てくださというだけではなく、積極的に発信していただきたいと思っています。私は、自治会活動に関わるようになってから、まちの風景をフェイスブックに載せたりしていますが、色々な方から反応があります。市でも、そういった発信を進めていったらいかがでしょうか。</p> <p>この後、第2、第3の分野についても審議しますが、別の分野についても同じようなことが言えると思います。せっかく職員の皆さんや自治会の皆さんが一生懸命やっているのであれば、それを理解していただくような努力をしていくべきだと思いますので、意見としてお話ししました。</p>
議長	<p>ありがとうございます。事務局はご意見として受け止めていただければと思います。ほかに、ご意見、ご質問はございませんか。</p>
副会長	<p>私も、22ページの空き家の計画について、気になることがありますのでお話しします。</p> <p>取組内容に「(相続、遺言、適正管理、リフォーム、賃貸、利活用、売却、解体等)を業務委託によるワンストップサービスとして行います。」とあります。</p> <p>こちらについては、「業務委託により行います。」、あるいは、「ワンストップサービスとして行います。」と、どちらかにした方が良くありません。</p> <p>資格を持っていないとできないこともありますし、許認可等に</p>

	<p>関係することが計画の中にたくさん盛り込まれています。法律で権限が決められていますので、できることとできないことがあります。</p> <p>このままの表現ですと、市民の方が見た場合に、市に頼めば費用を負担せずに全て解決してもらえると誤解する恐れがあります。最悪の場合、市の責任を問われてしまうかもしれません。</p> <p>制度設計に当たっては、十分に調査研究していただき、表現についても慎重に検討していただいた方がよろしいかと思えます。</p>
議長	<p>専門的な観点からのご意見、ありがとうございます。私も、この計画を読んで分かりづらい、イメージづらいという印象を持ちました。業務委託内容を明確にして、理解しやすい計画にしていただければありがたいです。</p>
事務局 (企画課長)	<p>担当課に確認いたします。今、担当課で行っている業務を委託するということになるかと思いますが、もう少し整理したいと思います。ありがとうございます。</p>
議長	<p>ほかに、ご意見、ご質問はございませんか。</p>
茂木委員	<p>12ページの「コンビニ交付の普及推進」、13ページの「証明書交付手数料におけるキャッシュレス決済の普及推進」についてお話しします。達成目標については数値で記載されていますが、その数値の根拠が書かれていません。数値の根拠を書いていただいた方が、説得力が増すと思いますが、いかがでしょうか。</p>
事務局 (企画課長)	<p>ただいまの茂木委員のご意見に対しまして、ご説明申し上げます。コンビニ交付につきましては、令和3年度の実績が3,800件です。また、キャッシュレス決済につきましては、現在、ひと月あたり約650件です。このような現状の数値から、目指す数値を考えております。</p> <p>他の計画につきましても、数値の根拠が示されていないものもごございますが、現状の数値から目指す数値を考えているということでご理解いただければと思います。</p>
議長	<p>茂木委員から、数値の根拠を示したらどうかというご意見をいただきました。現状を基に目標値を考えているということですので、計画の中に現状値を記載してはいかがでしょうか。</p> <p>ほかに、ご意見、ご質問はございませんか。</p>
渡部委員	<p>数値の根拠として、本庄市の数値だけではなく、熊谷市や深谷市などの数値を参考にしてはいかがでしょうか。あるいは上里町など、近隣市町の数値を基にして考えると、数値に対する信頼が増すのではないのでしょうか。</p> <p>同規模の自治体の数値や、県内でも高い数値、低い数値を参考に</p>

	したり、現在は人口に対する割合が何%だから、これを何%にしたいといった考えで目標を立てていただければ、説得力が増すのではないのでしょうか。
事務局 (企画課長)	ありがとうございます。ご意見を参考にしながら、考えていきたいと思います。
議長	ほかに、ご意見、ご質問はございませんか。  (なし)  無いようですので、続いて、資料3「本庄市行政大綱実施計画シート(案)」の、改革分野2「業務改善・効率化改革」のそれぞれの計画について、ご意見、ご質問がございましたら、お願いします。
堀口委員	いくつか質問がありますので、1つずつお答えいただければと思います。 まず、27ページの「公共施設の包括管理」です。達成目標に「公募型プロポーザルの実施」とありますが、どのような業者の選定を考えているのかお答えください。
事務局 (企画課長)	公共施設の包括管理につきましては、既の実施している自治体もごございます。そういった自治体の例を参考にしながら、やり方等を含めてこれから検討してまいりますので、業者選定等につきましても、今後検討していくということでご理解いただければと思います。
堀口委員	分かりました。続いて、30ページの「郵便料金計器の活用」です。内容を見ますと、かなり効率的な機器だと思いますので、もう少し早く導入しても良かったと感じます。導入時期について、なぜ今頃になったのか、理由等がありましたらお答えください。
事務局 (企画課長)	市役所では、毎日かなりの量の郵便物が出されております。おっしゃる通り、もっと早く機器を導入できれば良かったと感じます。 理由といたしますと、どういった機械があるのかなど、様々な検討を進めて導入に至ったということ、結果的に今になってしまったということでございます。今後、この機器を活用することによって、郵便事務にかけていた時間等が削減できるものと期待されます。
堀口委員	分かりました。続いて、38ページの「農地パトロールにタブレット端末を活用」です。取組内容に「農地の正確な位置確認と地図作成や集計作業などの省力化・省力化を図ります。」とあります。 「省力化」が2回続いています。が、「農地の正確な位置確認と地図作成や集計作業などの省力化」と、それとは別の省力化も図られ

	<p>るといことなのか、お答えください。</p> <p>また、達成目標に令和7年度以降の目標が書かれていませんが、令和6年度までは事務局の方が同行してパトロールを実施するという目標ですので、令和7年度以降は同行しないのか、あるいは、その辺りが未定なので目標として書いていないのか、お答えください。</p>
事務局 (企画課長)	<p>取組内容の「省力化」が2回続いている部分につきましては、誤りだと思われますので、確認のうえ修正いたします。</p> <p>また、達成目標につきましては、令和5年度、令和6年度は事務局が同行してパトロールを実施しますが、その後は、スムーズに進めば同行しないということになるかと思えます。ただ、上手くいくかどうか分かりませんので、まずはやってみるということでございます。</p> <p>次期行政改革大綱には、チャレンジ、挑戦ということが書かれております。そういった観点から計画が立てられているということで、ご理解いただければと思います。</p>
堀口委員	<p>分かりました。続いて、39ページの「市営住宅の管理代行」です。取組の効果に「夜間催告等を委託する」とあります。こちらについては、どのような業者の選定を考えているのかお答えください。</p>
事務局 (企画課長)	<p>市営住宅の管理代行につきましては、県内の他の自治体でも実施している例がございます。委託先は埼玉県住宅供給公社で、夜間徴収につきましても、こちらへ委託するというところでございます。</p>
堀口委員	<p>分かりました。続いて、40ページの「公営企業会計システムの機能向上」です。達成目標に「公募型プロポーザルの実施」とありますが、こちらについても、どのような業者の選定を考えているのかお答えください。</p>
事務局 (企画課長)	<p>公営企業会計システムの機能向上ということで、取組内容をご覧いただきますと、「電子決裁」と書かれております。</p> <p>「電子決裁」といいますのは、水道課が使っている電気料金等の支払いについて、現在は1件1件伝票を起票して、紙の伝票を市役所へ持参しておりますが、そうした支払い処理を電子システムで行うという計画でございます。</p> <p>現在、そういったシステムを扱っている事業者を調査・検討している状況ですので、ご理解いただければと思います。</p>
堀口委員	<p>分かりました。最後に、41ページの「民間の技術力を活用した業務の効率化を目指します」です。取組内容に「業務を委託し」とありますが、こちらについても、どのような業者の選定を考えてい</p>

	<p>るのかお答えください。</p>
事務局 (企画課長)	<p>こちらの計画につきましても、現在、事業者を調査・検討している状況ですので、ご理解いただければと思います。</p>
議長	<p>ありがとうございます。ほかに、ご意見、ご質問はございませんか。</p>
湯本委員	<p>業務改善・効率化改革の計画は、担当の方がこれをやった方が良く考えていることでしょうかから、全てしっかりと進めていただければよろしいと思います。</p> <p>その中で気になったのが、この審議会でもたびたび議論になっていますが、28ページの「職員提案制度の活性化」です。たくさん職員の方がいるにも関わらず、達成目標を見ると毎年1件ずつ提案を増やすということで、こんなに少ないのかと、本当にこれで良いのかという気がします。ここはもう少し大きな計画を立てられた方が良くと思いますが、いかがでしょう。</p> <p>職員提案制度については、職員の方はご存じですよね。問題意識があるから、提案が出てくるのだと思います。私のお付き合いさせていただいている職員の方々は、一生懸命市のために物事を考えていらっしゃるのに、なぜこれしか提案が出ないのかと少し残念に思いました。職員提案制度の活性化について、ぜひもう一度ご検討いただければと思います。</p>
茂木委員	<p>職員提案制度に関連してお話しします。</p> <p>昨年度の提案件数は5件でしたよね。市役所に人事評価の制度があると思いますが、その中で毎年1人1件提案することとしてみてはいかがでしょうか。そうすれば多くの提案が集まりますし、提案内容を見ればその方がどんなことを考えているか分かると思います。</p>
鳥羽委員	<p>職員提案制度に関連してお話しします。</p> <p>私は以前、民間企業に勤めていました。生産工場で、ISOを取得している企業でした。品質・安全・環境の分野で、自分が1年間でどんなことに取り組んでいくのかという課題を、それぞれが設定していました。行政改革においても、自分が1年間でどんなことに取り組んでいくかという、自分の取組といったものも、意識改革の手段として検討されたらいかがかなと思います。</p> <p>また、職員提案制度の件数ではなく、提案の内容も問題だと思います。市の最上位計画として総合振興計画がありますが、総合振興計画のこういったテーマに基づいて、職員提案制度を実施するのかという点が分かりにくいと感じます。取組内容に「職員への説明会を開催」とありますので、説明会の際には、こうしたことについて</p>



	ても職員の皆さんに説明していただけると良いと思います。
渡部委員	<p>職員提案制度に関連してお話しします。</p> <p>職員提案制度について、何年か前に、私はこの制度は止めた方がいいとお話ししました。しかし、事務局は職員が前向きに考えることを促すために、取り組んでいきたいということでした。</p> <p>なぜ件数が伸びないのかと質問すると、仕事だからやって当たり前ということで、あえて提案するようなことではないと考える人が多く、大きな改善でないと提案にならないと意識している人が多いと、当時は説明されました。</p> <p>しかし、1人1件提案することにしたなら、それも大変です。審査や会議など、事務局の負担が非常に増えてしまいます。ただ、今までの職員提案制度と同じでは、あまり意味が無いなど、事務局の手間がかかるだけだなと感じます。</p> <p>職員提案制度を意味のあるものにするためには、提案内容を公表して、その評価を明らかにし、改善事例をしっかりとPRすることが大切だと思います。</p>
議長	職員提案制度について、様々なご意見をいただきました。事務局は本日いただいたご意見を参考に、良い制度としていただければと思います。ほかに、ご意見、ご質問はございませんか。
渡部委員	<p>27ページの「公共施設の包括管理」について、お話しします。取組内容に「市職員の業務負担の軽減を図ります」とありますが、職員が楽をしたいだけだと受け取る方もいるかもしれません。そういった目的では無いと思いますので、何か良い表現ができないでしょうか。</p> <p>最近では、学校の先生の働き方改革ということも話題になっていますが、先生方の負担を減らすためと言うと、楽をしたいだけだと受け取る方もいます。</p>
事務局 (企画課長)	「業務の効率化」など、別の表現に改めたいと思います。ありがとうございます。
議長	ほかに、ご意見、ご質問はございませんか。
茂木委員	<p>31ページの「審議会等への女性委員登用の向上」について、お話しします。女性委員の登用については、以前の行政改革審議会でも質問したことがありますが、出身母体がそれぞれの委員を選出しているため、女性委員を増やすことはなかなか難しいというご回答でした。</p> <p>私が調べたところによると、世界経済フォーラムという国際機関がジェンダー・ギャップ指数というものを発表しています。2022年のデータでは、日本の順位は146か国中116位でした。</p>

	<p>1位から5位までは、アイスランド、フィンランド、ノルウェー、ニュージーランド、スウェーデンです。韓国は99位、中国は102位で、日本は東南アジアで最下位です。</p> <p>この順位は、日本の現在の状況を反映していると思います。円安など様々な要因で、外国人の労働者が日本から離れてしまっているという話も耳にします。女性登用率の低さを根本的に解決しないと、日本は変わらないと感じます。</p> <p>団体推薦の委員ですと、確かに出身母体を選出するので難しい面もあるかもしれませんが、一番簡単なのは、私のような一般公募の委員に女性を選出することです。</p> <p>30%という目標は、低いと思います。本来は50%でしょう。達成目標を見ると、30%に到達するための数字を順番に並べているような気がして、やる気があるのかなと感じてしまいます。もっと一生懸命取り組まないと、日本は恐らくだめになってしまうでしょう。</p> <p>日本は、平均年収でも韓国に抜かれました。勝つことが良いということではありませんが、世界での日本の存在自体がかなり低下していると、私は非常に危惧しています。</p> <p>自分たちはともかく、若い人達はこれから日本で生きていかなければなりません。そう考えると、もっとがんばらないといけないと思います。</p>
<p>渡部委員</p>	<p>女性委員の登用に関連してお話しします。</p> <p>行政改革の審議会には、女性が3名いらっしゃいます。それぞれ、本庄市議会、本庄商工会議所、サラ本庄が出身母体ですが、そういった団体の中に、女性の人材がたくさんいると思います。</p> <p>女性委員のお知り合いの女性を、この方はこういった活動に向いているという風に、審議会などへ推薦できる仕組みを作ったらいかがでしょう。一般的に、サークル活動などでは女性がたくさん活躍していますが、会議になると男性ばかりです。自治会長も、男性ばかりです。</p> <p>女性の人材が発掘されていないことが問題だと思いますので、女性の活躍の機会を作り、人材育成をぜひ進めていただきたいと思います。計画には書きづらいかもしれませんが、そういった横のつながりを進めることも行政改革だと思いますので、1つの課で取り組むだけではなく、女性同士の横のつながりを大切にしていくと良いのかなと思います。</p>
<p>鳥羽委員</p>	<p>女性委員の登用に関連してお話しします。</p> <p>渡部委員のおっしゃることは、その通りだと思います。それぞれ</p>

	<p>の審議会の事務局が積極的に動けば、おそらく実現できることだと思います。ただ女性の推薦をお願いするだけでは、なかなか登用が進みませんが、積極的にアプローチすれば5割位は登用できると思いますので、ぜひ前向きな姿勢で取り組んでいただければと思います。</p>
議長	<p>たくさんの審議会がございますので、各種団体へ推薦依頼をする際には、女性の登用について積極的に働きかけていただくようお願いいたします。ほかに、ご意見、ご質問はございませんか。</p>
茂木委員	<p>36ページの「ゼロカーボンシティ実現に向けた民間活力の活用」についてお話しします。現状と課題に「公式な会議ではない」とありますが、公式ではない会議というのは、どのような会議なのでしょう。逆に、公式な会議というのはどのような会議なのでしょう。予算がついていれば公式なのでしょう。その辺りが分からなかったです。</p> <p>担当課は公式な会議ではないと認識しているようですが、読む人にも分かるように明確にしていいただければと思います。</p>
事務局 (企画課長)	<p>現在は、試行的にワークショップなどを開催しておりますが、こちらを会議の形にするということで考えております。公式という表現につきましては、別の表現ができないか担当課と協議いたします。</p>
議長	<p>私から、1点お話しします。37ページの「企業誘致推進及び産業用地創出に向けた庁内協力会議の設置」です。</p> <p>達成目標に会議の開催回数が書かれているだけですが、様々な情報共有や意見交換を進めることによって、企業誘致をどれだけ増やすかということが目標として必要だと思います。</p> <p>企業誘致の件数は目標に近づいているのかとは思いますが、会議の開催が目的ではなくて、企業誘致を実現することが大切だと思います。会議の開催回数だけでは評価もできませんし、これが行政改革につながるのかなと疑問に感じますが、いかがですか。</p>
事務局 (企画課長)	<p>おっしゃるように、企業誘致の件数を目標にすることは、難しい面がございます。そのため、会議の開催が目標になっておりますが、こういった会議を経て企業誘致につなげるということで計画しております。</p> <p>こちらは、現在の行政改革でも取り組んでいる内容ですが、引き続き次期行政改革でも取り組んでまいります。達成目標の下に取組状況報告という欄がございますので、この欄に企業誘致の件数等の実績を書けるとよろしいかと考えておりますので、ご理解いただければと思います。</p>

議長	<p>企業誘致の件数を増やすという目標が理想的ですが、それは難しいということですね。</p>
渡部委員	<p>企業誘致に関連してお話しします。</p> <p>38ページに「農地パトロールにタブレット端末を活用」という計画がありますね。美里町の例をテレビで見ましたが、空き農地を企業が借りて太陽光発電をする際に、農地なのでパネルの下に作物を植える必要があるそうで、柵を植えているということです。</p> <p>耕作放棄地が増えていますが、農地は個人所有なので、どうすることもできません。問題は、農業を受け継ぐ人材が減少しているということです。</p> <p>タブレット端末を活用して農地パトロールをするということで、こうしたデータを活用して、企業と一緒に農地をどう活用できるのか考えてみてもよろしいかと思います。太陽光発電ばかりではなく、他にも活用方法があるかもしれません。</p> <p>あるいは、障害者の方が農業をしている場合がありますが、作物をただ販売するだけではなく、レストランなどに頼まれて作るような形で、マッチングしても良いと思います。障害者の方が農業を職業として、税金を納めるような段階にまで高められると良いと思います。</p> <p>何度もお話ししていますが、そうした横のつながりが出てくると、取組が発展していきますので、企業誘致と空き農地の活用を一体で考えていただけると、面白いと思います。</p>
議長	<p>ご提案の内容を含めて、福祉施設との連携や空き農地を活用した新しい取組ができればと思います。</p> <p>企業誘致には多くの課が関わっていますので、内部で意見を出し合いながら、様々な方法を研究していただければと思います。</p>
鳥羽委員	<p>企業誘致に関連してお話しします。</p> <p>私は、総合振興計画の審議会にも参加させていただいていますが、後期基本計画の中に、国道17号本庄道路周辺の土地の有効利用を図るといった内容も書かれています。</p> <p>先程、高橋議長がおっしゃったように、会議を開催することが目的ではなく、企業誘致が目的ですので、たとえ1件であっても、企業誘致の件数を目標にさせていただきたいと思います。結果的に達成できなかったとしても、責める人はいないと思います。</p> <p>企業誘致によって人口や固定資産税、住民税などの税収が増加し、市の財政の安定化につながります。企業誘致の件数を目標としていただければ、目標達成に向けて努力するきっかけになるのではないのでしょうか。</p>

議長	<p>ありがとうございます。皆様からたくさんの貴重なご意見をいただきましたので、事務局は担当課と協議していただければと思います。ほかに、ご意見、ご質問はございませんか。</p> <p>(なし)</p> <p>無いようですので、続いて、資料3「本庄市行政大綱実施計画シート(案)」の、改革分野3「財政改革」のそれぞれの計画について、ご意見、ご質問がございましたら、お願いします。</p>
堀口委員	<p>いくつか質問がありますので、1つずつお答えいただければと思います。</p> <p>まず、45ページの「ふるさと納税の推進」です。達成目標に、目標金額が書かれていません。この計画については、具体的な金額を目標とした方が良くと思いますが、いかがでしょうか。</p>
事務局 (企画課長)	<p>ふるさと納税の実績でございますが、令和3年度が4,843万2千円、令和2年度が約2,800万円でございます。様々な工夫をする中で、徐々に寄附金額は増加しております。</p> <p>ふるさと納税につきましては、年度ごとに目標金額を出すということではなく、前年度より上げていきたいということで目標を設定しておりますので、ご理解いただければと思います。</p>
堀口委員	<p>分かりました。続いて、46ページの「未利用財産の処分」です。現状と課題に「入札にかけても売却ができない状況にあります」とありますが、理由が分かればお答えください。</p>
事務局 (企画課長)	<p>場所によって理由は異なるでしょうが、やはり、場所が良くない、購入希望が無いということだと思います。そうしますと、どうすれば売れるのかということになります。この点につきましては、担当課で検討しておりますので、ご理解いただきたいと思います。</p>
堀口委員	<p>分かりました。最後に、52ページの「マンホール蓋広告の募集」です。おおよそで結構ですが、1枚につきいくら位の収益を得られるのか、分かればお答えください。</p>
事務局 (企画課長)	<p>マンホール蓋の広告につきましては、県内では所沢市などが実施しているようですが、現在、担当課においてこういった事例を研究している段階でございます。金額等につきましても、これから検討していくということでご理解いただきたいと思います。</p>
議長	<p>よろしいでしょうか。ほかに、ご意見、ご質問はございませんか。</p>
茂木委員	<p>堀口委員のご質問に関連してお話しします。</p> <p>財政改革の分野の実実施計画シートを見ていて、良いと思った計</p>

	<p>画は、52ページの「マンホール蓋広告の募集」です。良くないと思った計画は、46ページの「未利用財産の処分」です。</p> <p>現在の行政改革は、計画がかなり細分化されています。今、1つ思い出した計画がありますが、「ナンバーディスプレイ対応の電話機の導入」という計画があり、機器を購入するだけじゃないかと意見を申し上げたことがありました。これまで、そういった細かい計画を見てきていますので、次期行政改革は、テーマや分け方が広すぎて、ややまとまりに欠ける印象があります。</p> <p>46ページの「未利用財産の処分」は、現在の行政改革にも同じような計画がありますが、次期行政改革でも同じことをするだけで、こうしたことが行政改革になるのかなと感じます。</p> <p>一方、52ページの「マンホール蓋広告の募集」は、新しいアイデアで創造的な計画だと思います。こういった新しい考え方を計画に取り入れていただけると良いと思います。</p>
議長	<p>ありがとうございます。マンホール蓋の広告は、これまでに無かった計画ですね。こうした新しい考え方で取り組んでいただきたいというご意見です。ほかに、ご意見、ご質問はございませんか。</p>
渡部委員	<p>有料広告に関連してお話しします。</p> <p>有料広告も色々と変わってきていて、封筒への広告やネーミングライツなど、私もいくつか提案したことがあります。これまでの取組を一度整理してみると、関係するアイデアが出てくるのではないのでしょうか。これまでの良い取組を参考に、新しい方法を考えてみていただきたいと思います。</p>
議長	<p>皆様からのご提案を、参考にしていきたいと思います。ほかに、ご意見、ご質問はございませんか。</p>
渡部委員	<p>議事の内容とは少し離れますが、退職した職員の方の活用について、考えていただけたらと思います。</p> <p>職員の方は、高いスキルを持って退職されます。そのスキルを、退職後にも活かしていただきたいと思います。自治会の役員や審議会などの委員になる方もいらっしゃいますが、退職された職員の方が顔の見える活動をしていただくと、市役所のPRにもつながります。</p> <p>私は以前、お祭りの会場がゴミで汚いから、掃除する方法を考えようと環境推進課へ提案しました。そうすると、環境推進課の方がNPOの方を呼んで、一緒にゴミ拾いを始めました。ですから、今は本庄のお祭りの会場はとてもきれいです。</p> <p>職員の方だけでなく、市議会議員の方などにも当てはまることかもしれませんが、地域のボランティアなど、ぜひ顔の見える活動</p>

	をしていただきたいと思います。
議長	ありがとうございます。協働のまちづくりを推進する観点からも、職員の方が地域で顔の見える活動をしていただければと思います。ほかに、ご意見、ご質問はございませんか。
中村委員	53ページの「学校給食残渣低減計画」です。達成目標で、自校給食の目標が書かれていますが、市内には給食センターで給食を提供している学校もたくさんありますので、給食センターの目標もあった方が良いのかなと思います。 ただ、自校給食と給食センターでは、給食の作り方などが違いますので、単純に比較してしまうのは少し雑なのかなと感じました。
議長	自校給食と給食センターの残渣について、目標値は自校給食のみ設定しているということでしょうか。達成目標には、(参考)として給食センターの残渣量が書かれていますが、これはどういった数値でしょうか。
堀口委員	(参考)として書かれている給食センターの残渣量は、自校給食に比べてかなり多くなっていますが、どういった理由があるのでしょうか。
事務局 (企画課長)	(参考)として書かれている給食センターの残渣量は、給食センターで設定しているものです。 給食センターは、上里町と共同で運営していますので、残渣等のコントロールが難しい面がございます。残渣量の違いにつきましては、何らかの理由があるとは思いますが、現状値の違いから設定されたものでございます。
渡部委員	自校給食と給食センターの残渣量の違いは、人数把握の正確さに起因していると思います。何食作るという情報が正確であれば、残渣も少なくなります。おそらく給食センターは早めに締め切ることで、残渣も増えてしまうのだと思います。 何時までに情報が入らないと準備ができないという事情があるでしょうから、その情報伝達を上手にできれば残渣も減っていくと思います。
事務局 (企画課長)	ありがとうございます。参考にさせていただきます。
議長	ほかに、ご意見、ご質問はございませんか。
湯本委員	先程も申し上げましたが、財政改革ということであれば、本庄市の価値を上げるという大目標を持って取り組んでいただければと思います。市の価値が上がれば、市有財産の価値は上がりますし、ふるさと納税も注目されて、寄付が多く集まるでしょうから、その点を皆さんに考えていただけたらと思います。

	<p>深谷市にアウトレットができました。私は、深谷の商工会議所の会合に月1回参加しています。その会合での議論で、アウトレットに来たお客さんが、市内に回遊してもらえるような工夫ができないかと相談しています。</p> <p>本庄市もアウトレットのからの距離は近いです。せっかくなにかお客さんが来ていますので、その方達の本庄市に寄ってもらえるようなことを、市民を含めて皆で考えていったら良いのかなと思います。</p>
議長	<p>財政改革に取り組むにあたっては、市の価値を上げるという大きな目標を持って取り組んでいただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。</p> <p>私から、1点お尋ねします。48ページの「生活保護法63条返還金の収納率向上を図る」です。生活保護で保護費を返還していただくケースとしては、78条徴収金もありますが、こちらは計画に含めないのかなと思いましたが、現年度分も禍年度分も非常に大きい金額ですので、この計画で63条返還金に限ったのはなぜなのかなと疑問に思いますが、いかがでしょうか。</p>
事務局 (企画課長)	<p>担当課に確認させていただきたいと思います。</p>
議長	<p>よろしくをお願いします。ほかに、ご意見、ご質問はございませんか。</p> <p style="text-align: center;">(なし)</p> <p>ないようでしたら、これで本日の議題は終了させていただきます。それでは、進行を事務局にお返しします。議事進行へのご協力と熱心なご審議に感謝申し上げます。</p>
事務局 (企画課長)	<p>慎重なご審議、ありがとうございました。また、議長を務めていただきました高橋会長に御礼申し上げます。ありがとうございました。</p> <p>続きまして、次第の4番「その他」でございますが、事務局より今後のスケジュールについてご連絡させていただきます。</p>
事務局 (鈴木課長補佐)	<p>それでは、事務局より今後のスケジュールについてご説明いたします。</p> <p>本日の議題である「次期行政改革大綱」及び「実施計画」、「実施計画シート」の案につきましては、いただいたご意見を踏まえて修正いたします。</p> <p>修正案をもとに、12月に「次期行政改革大綱」のパブリックコ</p>



	<p>メントを実施いたします。その後、1月に行政改革推進本部会議、2月に行政改革審議会を開催し、最終案についてご審議いただき、策定となる予定でございます。</p> <p>なお、次回の審議会は2月の開催を予定しております。議題は、「(現在の行政改革の) 令和4年度上半期進捗状況報告書(案)について」、「(次期行政改革大綱の) パブリックコメントの結果について」、「次期行政改革大綱・実施計画の策定について」、「(次期行政改革大綱・実施計画の策定についての) 答申案について」ご審議いただく予定でございます。</p> <p>また、2月下旬から3月に、次期行政改革大綱・実施計画の策定についての答申を行う予定でございます。審議会及び答申の日程等につきましては、決まり次第ご案内いたしますので、よろしくお願いいたします。事務局からの連絡は以上でございます。</p>
堀口委員	<p>その他で1点お話しします。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響から、リモートでの視察を行う自治体が増えています。職員の皆さんも、先進地の事例について、直接聞いてみたいらいかかかなと思っています。他の自治体の事例を参考に、行政改革に取り入れていただければと思いますので、ご検討よろしくお願い致します。</p>
事務局 (企画課長)	<p>ありがとうございます。それでは、次第の5番「閉会」にあたりまして、江原副会長より、ごあいさつをお願いしたいと思います。江原副会長、よろしくお願い致します。</p>
副会長	<p>慎重審議ありがとうございました。本庄市のため、市民のためについてどうやるのかについて考え、行動していく、それらのことについて、熱心にご審議いただきありがとうございました。以上をもちまして、令和4年度第3回本庄市行政改革審議会を閉会いたします。ありがとうございました。</p>

会長署名 高橋和美